

国立研究開発法人情報通信研究機構の監事（常勤）となるべき者の選任理由

国立研究開発法人情報通信研究機構（以下「機構」という。）は、情報通信分野における国の唯一の研究機関として、情報通信分野の基礎研究及び応用に資する研究開発、情報通信事業の支援等の業務を行う法人である。

当該機構にあって、監事のポストには、独立行政法人通則法等の関係法令に基づき、法令遵守状況、経理や契約の適正性、業務内容の適正性など、機構の業務全般の監査を行い、監査の結果に基づき、必要に応じ、理事長又は機構に係る主務大臣に意見を提出することなどが求められている。このため、機構の監事は、このような監査業務を的確かつ厳格に遂行できる十分な能力を有していることが求められる。

監事となるべき者の選任に当たっては、機構に求められる機能や役割など様々な要因を総合的に判断した上で、任命権者である総務大臣が関係者の意見も踏まえつつ、選任したものである。

佐藤健治氏は、総務省職員として、郵政民営化における総合的な政策の企画・立案や日本郵政グループ各社の管理監督業務等に携わっており、組織のガバナンスについての経験・見識を有しているとともに、総務省所管の独立行政法人での勤務経験があり、独立行政法人の業務体制や内部規律等にも明るく、業務を遂行できる高い倫理観を有している。

さらに、同氏は、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構常務理事として、責任を持って業務を遂行する立場であるところ、機構の監事として最適の人物であると考え、監事として任命したものである。

国立研究開発法人情報通信研究機構の監事（非常勤）となるべき者の選任理由

国立研究開発法人情報通信研究機構（以下「機構」という。）は、情報通信分野における国の唯一の研究機関として、情報通信分野の基礎研究及び応用に資する研究開発、情報通信事業の支援等の業務を行う法人である。

当該機構にあつて、監事のポストには、独立行政法人通則法等の関係法令に基づき、法令遵守状況、経理や契約の適正性、業務内容の適正性など、機構の業務全般の監査を行い、監査の結果に基づき、必要に応じ、理事長又は機構に係る主務大臣に意見を提出することなどが求められている。このため、機構の監事は、このような監査業務を的確かつ厳格に遂行できる十分な能力を有していることが求められる。

土井美和子氏は、これまでに、総務省情報通信審議会の委員を務めた経験があり、情報通信分野についての専門知識を有していることに加え、ヒューマンインタフェースやネットワークロボット等の株式会社東芝研究開発センター首席技監としての研究開発等における豊富な経験をもとに、東北大学理事（非常勤）、奈良先端科学技術大学院大学理事（非常勤）、株式会社 SUBARU 社外取締役等、幅広い分野で研究開発のマネジメントや管理に係る要職に就かれ、研究開発に関する事務や技術的な視点等から事業を監督することに精通している。

また、総務省独立行政法人評価制度委員会の委員を長く務められ、厚生労働省所管独立行政法人評価に関する有識者会議の構成員も歴任されるなど、独立行政法人制度や評価等にも詳しい。他にも、東京工業大学や奈良先端科学技術大学院大学の経営協議会委員の経験があり、コンプライアンスやガバナンスについても豊富な知識を有している。

そしてこれらの経験を生かし、平成 26 年 4 月より機構の監事（非常勤）として監査業務を遂行しているが、NICTの全国の拠点を訪問し、職員と意見交換することで、現場の状況を把握しながら、機構の業務の実態と目的に鑑みた監査業務を、積極的かつ丁寧・着実に遂行している。

そのほかにも、新型コロナウイルスの感染拡大が始まった中で、昨年 6 月にいち早く開催した NICT 特別オープンシンポジウム「アフターコロナ社会のかたち」において、セッション 1 の司会を務め、医療関係者や通信事業者や ICT の研究者と議論を行い、ICT による新型コロナウイルス対策への貢献方策を取りまとめたり、推進会議、経営会議等の機構の意思決定にかかわる会議、知財戦略、安全保障輸出管理、研究上のパーソナルデータの取り扱い等の重要事項に係る対応会議に出席し、民間企業での豊富な経験をもとに適切な支援を行ったり、役員に定期的に面談を行い、機構の課題を適切に把握、分析し、改善に向けた助言等を行ったりといった積極的な関わりで、これまでの機構の業務改善に重要な役割を果たし、高い貢献をしていただいている。

このように、同氏の知識、経験、積極性及び、中立性・公平性のもとに業務を遂行できる高い倫理観を踏まえれば、機構の監事として最適の人物であると考え、引き続き、任命権者である総務大臣が監事として選任したものである。